

3 DMO構築による観光地域づくり推進体制の強化に向けた支援の充実について

継続的な訪日旅行プロモーションの実施、ビザの緩和、消費税免税制度の拡充などにより、近年、訪日外国人旅行者数は大幅に増加している。

このような中、観光先進国の実現に向けて、観光の国際競争力を高め、観光を我が国の基幹産業とするためには、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた日本版DMOの形成が不可欠である。

日本版DMOが観光地域づくりの舵取り役として活動するためには、地域に根ざして長期にわたり観光地域づくりの中核となる人材の育成・確保や戦略の実施に要する安定的かつ継続的な財源が必要であるが、日本版DMOの母体の多くが観光協会等となっており、それらの経営基盤は脆弱なものが多いため、財源の確保について、公的な支援が必要である。

日本版DMOの形成と、継続的な発展を促進するため、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 日本版DMOとしての活動を確立するため、地域の観光産業を支える専門人材及びスタッフ人材の長期的な育成や確保・定着について、財政措置をはじめとする十分な支援を行うこと。
- 2 日本版DMOが策定した戦略に基づき実施する、地域資源の磨き上げや観光客の受入体制の整備等の各種の取組について、各省庁が連携し、財政措置をはじめとする十分な支援を行うこと。